

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第174期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 岸田 裕之
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略部経理財務担当マネジャー 谷口 勝己
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略部経理財務担当マネジャー 谷口 勝己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第173期 第3四半期 連結累計期間	第174期 第3四半期 連結累計期間	第173期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	94,838	95,150	121,320
経常利益 (百万円)	6,872	6,772	7,391
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,579	4,353	3,709
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,515	6,384	3,637
純資産額 (百万円)	86,624	92,196	87,673
総資産額 (百万円)	116,409	115,582	118,177
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.34	58.76	50.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	48.25	58.66	50.00
自己資本比率 (%)	69.7	74.8	69.4

回次	第173期 第3四半期 連結会計期間	第174期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	37.15	0.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、2021年1月1日付けで「エネリア東部中央株式会社」を存続会社とし、「エネリア東部東株式会社」を消滅会社とする吸収合併を行い、名称を「エネリア東部株式会社」に変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期（2021年1～9月）の売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の下方調整があったものの、ガス・電力・LPGの販売量増加や原料価格の上昇によるLPG販売単価の上昇等により前年同期に比べ0.3%増の95,150百万円となりました。また、原料価格の変動がガス販売単価に反映されるタイムラグの影響等により、営業利益は前年同期に比べ13.9%減の5,662百万円、経常利益は1.4%減の6,772百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は21.6%増の4,353百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

ガス

ガス販売量は、工業用で既存需要が堅調に推移したことや卸販売が増加したことから前年同期に比べ9.2%増の1,210百万m³となりました。

売上高は、ガス販売量は増加したものの、原料費調整制度によるガス販売単価の下方調整等により、前年同期に比べ2.5%減の74,092百万円となりました。また、原料価格の変動がガス販売単価に反映されるタイムラグの影響等により、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べ21.7%減の6,136百万円となりました。

LPG・その他エネルギー

売上高は、LPGの原料価格の上昇による販売単価の上昇や電力の販売量増加等により前年同期に比べ18.2%増の15,396百万円となり、セグメント利益（営業利益）は36.0%増の983百万円となりました。

その他

売上高は、前年同期に比べ7.9%増の10,993百万円となり、セグメント利益（営業利益）は107.0%増の713百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産・負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金の増加等があったものの、原料代金の支払い等による現金及び預金の減少により、前連結会計年度末に比べ2,594百万円減の115,582百万円となりました。

負債は、配船調整引当金の支払いや未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ7,117百万円減の23,386百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ4,522百万円増の92,196百万円となり、自己資本比率は74.8%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	76,192,950	-	6,279	-	4,098

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年6月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,090,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,081,200	740,812	-
単元未満株式	普通株式 21,150	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	-	-
総株主の議決権	-	740,812	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 静岡ガス株	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,090,600	-	2,090,600	2.74
計	-	2,090,600	-	2,090,600	2.74

(注) 自己名義所有株式は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分および新株予約権の行使により2020年12月31日時点より54,449株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	5,892	4,976
供給設備	34,213	33,505
業務設備	5,135	6,142
その他の設備	7,481	7,591
建設仮勘定	2,096	2,085
有形固定資産合計	54,819	54,301
無形固定資産	935	1,113
投資その他の資産		
投資有価証券	8,218	10,094
長期貸付金	4,463	4,158
繰延税金資産	987	597
その他投資	1,810	1,940
貸倒引当金	73	75
投資その他の資産合計	15,406	16,716
固定資産合計	71,160	72,131
流動資産		
現金及び預金	31,732	20,123
受取手形及び売掛金	8,492	12,530
商品及び製品	307	417
原材料及び貯蔵品	4,863	6,295
その他流動資産	1,646	4,112
貸倒引当金	25	28
流動資産合計	47,016	43,451
資産合計	118,177	115,582

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	4,373	4,907
繰延税金負債	172	252
退職給付に係る負債	3,045	2,998
その他固定負債	99	98
固定負債合計	7,691	8,256
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	1,712	1,512
買掛金	9,571	8,260
未払金	3,140	1,349
未払法人税等	2,089	999
賞与引当金	423	1,067
配船調整引当金	2,900	-
その他流動負債	2,976	1,941
流動負債合計	22,812	15,130
負債合計	30,503	23,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,948	4,984
利益剰余金	69,583	72,640
自己株式	1,090	1,062
株主資本合計	79,721	82,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,341	3,136
繰延ヘッジ損益	218	331
為替換算調整勘定	104	93
退職給付に係る調整累計額	333	289
その他の包括利益累計額合計	2,352	3,663
新株予約権	108	91
非支配株主持分	5,491	5,598
純資産合計	87,673	92,196
負債純資産合計	118,177	115,582

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	94,838	95,150
売上原価	68,002	69,086
売上総利益	26,836	26,064
供給販売費及び一般管理費	20,260	20,401
営業利益	6,575	5,662
営業外収益		
受取利息	75	62
受取配当金	117	548
持分法による投資利益	67	432
雑収入	241	236
営業外収益合計	501	1,278
営業外費用		
支払利息	70	56
為替差損	118	97
雑支出	16	13
営業外費用合計	204	168
経常利益	6,872	6,772
特別利益		
投資有価証券売却益	30	-
特別利益合計	30	-
税金等調整前四半期純利益	6,902	6,772
法人税等	2,724	1,706
四半期純利益	4,177	5,066
非支配株主に帰属する四半期純利益	598	713
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,579	4,353

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	4,177	5,066
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,007	801
繰延ヘッジ損益	527	549
為替換算調整勘定	3	4
退職給付に係る調整額	26	44
持分法適用会社に対する持分相当額	95	7
その他の包括利益合計	1,661	1,318
四半期包括利益	2,515	6,384
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,925	5,664
非支配株主に係る四半期包括利益	590	720

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(配船調整引当金について)

前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた急激な需要の減少に対応するために、LNG調達契約に基づき、その契約数量の一部引き取りを後年に後倒ししており、当該対応にかかる支払見込額2,900百万円を配船調整引当金として計上いたしました。第1四半期連結会計期間において、当該対応にかかる支払額が確定したことから、その支払を行いました。

なお、当該支払額は、後年に当該数量分の引き取りを行う際にその代金へ充当し、将来の仕入を減額することが出来ませんが、当第3四半期連結会計期間末における需要想定とLNG調達契約の状況から、その引取時期は現時点において未確定であります。

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りへの影響に関する説明)

新型コロナウイルス感染症の影響にかかる仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における「重要な引当金の計上基準」(追加情報)に記載した内容から重要な変更を行っておりません。当第3四半期連結累計期間においては、その仮定に基づき会計上の見積りを行っておりますが、当感染症の当社グループの連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、当該仮定は不確実性が高く、今後、その状況や影響に変化が生じた場合、四半期連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
静岡パイプライン㈱	3,527百万円	2,971百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	6,297百万円	6,243百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	592	8.0	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金
2020年8月5日 取締役会	普通株式	629	8.5	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発
 生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	629	8.5	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年8月4日 取締役会	普通株式	666	9.0	2021年6月30日	2021年9月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発
 生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	75,126	12,807	87,933	6,904	94,838	-	94,838
セグメント間の内部 売上高又は振替高	878	213	1,092	3,285	4,377	4,377	-
計	76,004	13,021	89,026	10,189	99,216	4,377	94,838
セグメント利益	7,842	723	8,566	344	8,910	2,335	6,575

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,335百万円には、セグメント間取引消去202百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,537百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	72,643	15,170	87,814	7,336	95,150	-	95,150
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,449	225	1,674	3,657	5,332	5,332	-
計	74,092	15,396	89,489	10,993	100,483	5,332	95,150
セグメント利益	6,136	983	7,120	713	7,834	2,171	5,662

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,171百万円には、セグメント間取引消去203百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,375百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 9月 30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	48円34銭	58円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,579	4,353
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,579	4,353
普通株式の期中平均株式数 (株)	74,034,705	74,083,048
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	48円25銭	58円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	142,337	123,591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

剰余金の配当

2021年 8 月 4 日開催の取締役会において、第174期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当総額	666百万円
1 株当たり中間配当額	9 円00銭
支払請求権効力発生日並びに支払開始日	2021年 9 月 1 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

静岡ガス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続ができなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。